

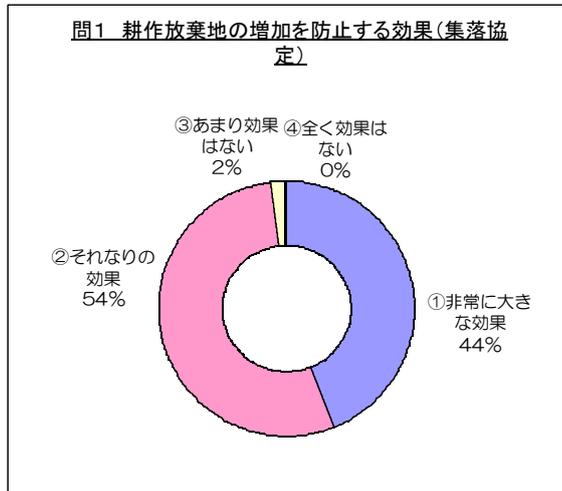
中間年評価 集落協定アンケート調査結果 (全498協定)

I 耕作放棄地の発生防止について

問1 中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

- ①非常に大きな効果がある ②それなりの効果がある
③あまり効果はない ④全く効果はない

①	219	②	270	③	8	④	1
---	-----	---	-----	---	---	---	---

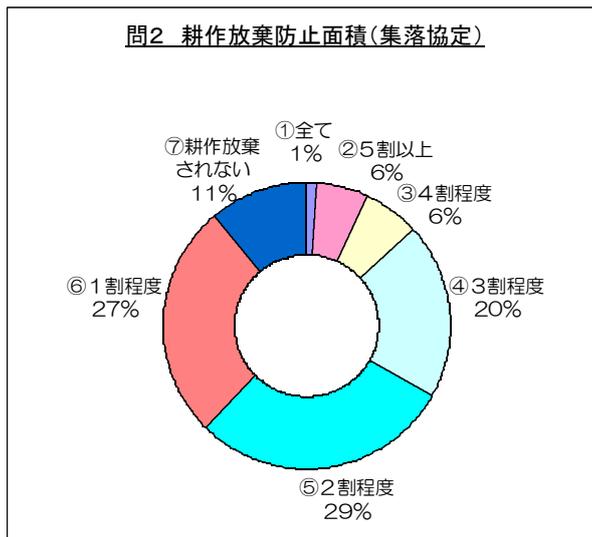


98%の集落が効果ありと回答

問2 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については平成17年度から平成21年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。

- ①全て ②5割以上 ③4割程度 ④3割程度 ⑤2割程度
⑥1割程度 ⑦耕作放棄されない

①	5	②	30	③	32	④	98	⑤	146
⑥	132	⑦	55						



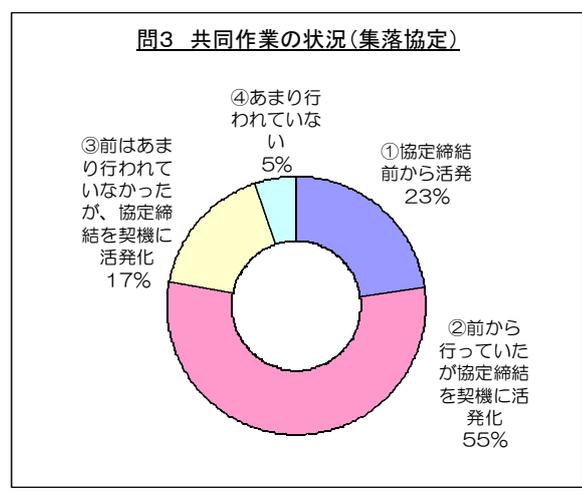
2割程度耕作放棄されるとの回答が最多
3割程度耕作放棄との回答も2割にのぼる
市町村アンケートでは1割耕作放棄が過半数であったが、集落回答の方が危機感が強い

問3 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の状況について、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

- ①協定締結前から活発に行われている
②協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
③協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に

行われるようになった
④協定締結前からあまり行われていない

①	1 1 3	②	2 7 6	③	8 3	④	2 6
---	-------	---	-------	---	-----	---	-----

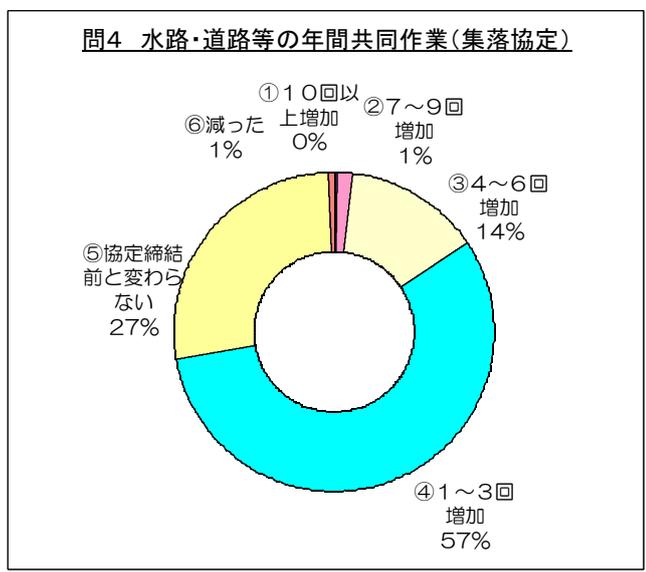


協定締結を契機とした活発化が約7割

問4 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の年間の回数は、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

- ①10回以上増えた ②7～9回増えた ③4～6回増えた
④1～3回増えた ⑤変わらない ⑥減った

①	2	②	7	③	6 8	④	2 8 2	⑤	1 3 6
⑥	3								



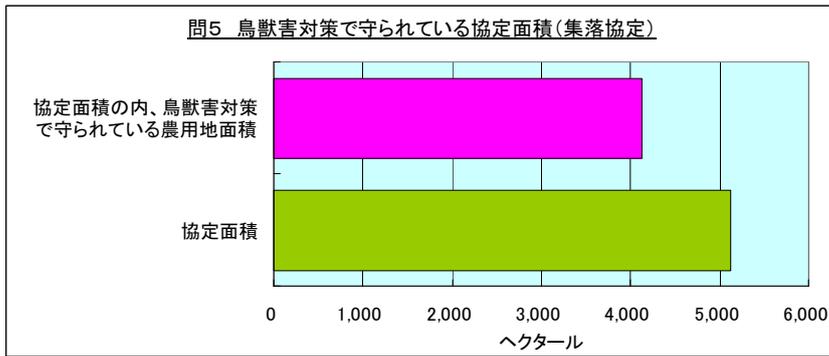
7割で共同作業が増加

【鳥獣害対策に取り組んでいる集落協定の方にお聞きします】

問5 鳥獣害対策で守られている当該協定農用地の面積はどれだけありますか。

5	4, 120ha
---	----------

(協定農用地面積5, 127ha)

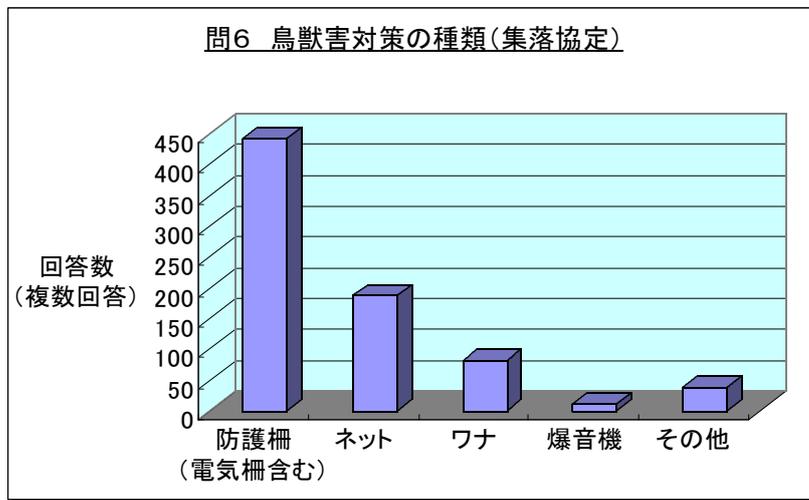


鳥獣害対策で守られている協定農用地は80%にのぼる。鳥獣害対策なしには営農が困難な状況

問6 鳥獣害対策の種類はどのようなものですか。(複数回答可)

(① 防護柵 (電気柵含む) ② ネット ③ 爆音機 ④ ワナ ⑤ その他)

①	441	②	187	③	11	④	81	⑤	39
---	-----	---	-----	---	----	---	----	---	----

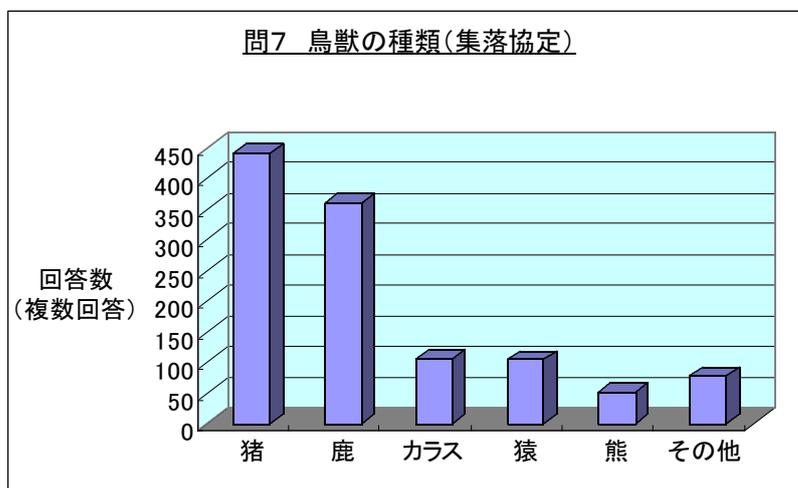


498協定の内
441協定
(89%)で防
護柵を実施

問7 鳥獣の種類はどのようなものですか。(複数回答可)

(① 猿 ② 熊 ③ 鹿 ④ 猪 ⑤ カラス ⑥ その他)

①	105	②	52	③	361	④	442	⑤	106
⑥	78								

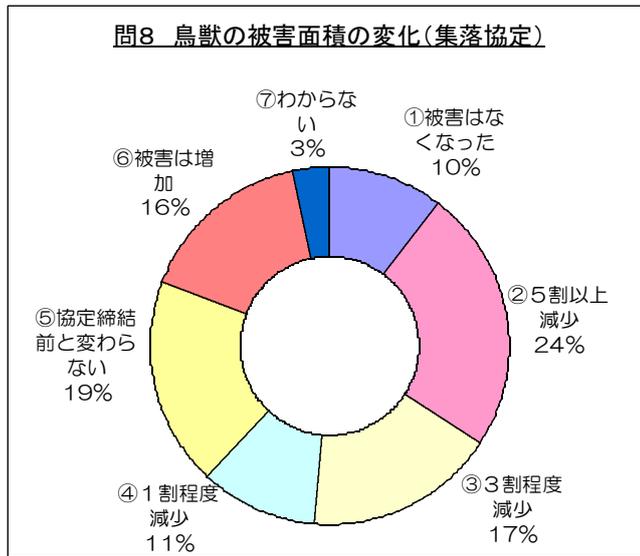


鳥獣の種類は多様中でも、猪、鹿の被害が深刻

問8 鳥獣の当該協定農用地の被害面積は、協定締結前（平成16年度以前）と現在ではどのくらい変わりましたか。

- ①被害はなくなった ②5割以上減った ③3割程度減った
 ④1割程度減った ⑤変わらない ⑥被害は増えた
 ⑦わからない

①	47	②	111	③	80	④	49	⑤	87
⑥	73	⑦	16						

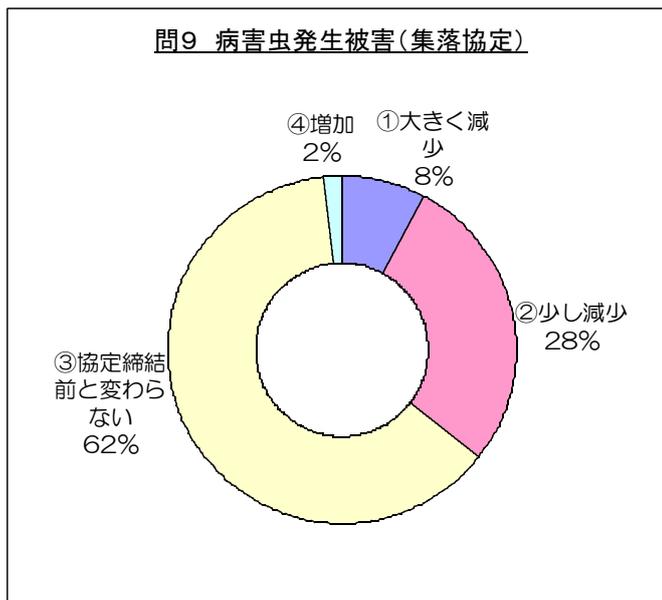


協定農用地の被害は5割で減少、2割で増加
 5割以上減少が最も多く対策の効果と考えられる

問9 耕作放棄地等を発生源とする病害虫の被害は協定締結前（平成16年度以前）と現在では変わりましたか。

- (①大きく減った ②少し減った ③変わらない ④増えた)

①	39	②	138	③	313	④	8
---	----	---	-----	---	-----	---	---



病害虫の被害は約4割で減少

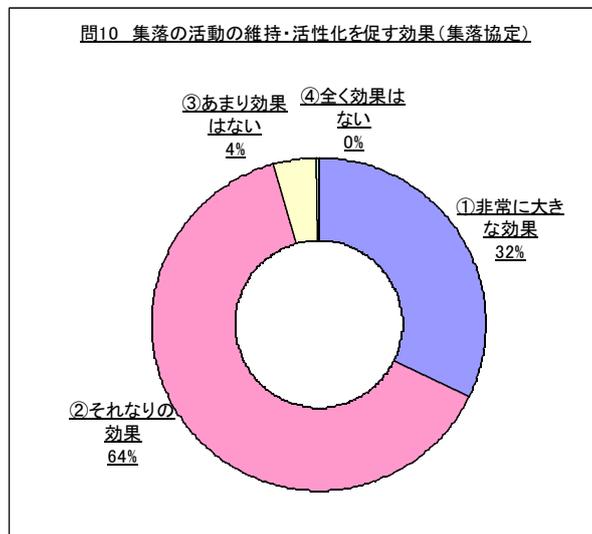
II 地域・集落の活性化について

問10 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

- ①非常に大きな効果がある ②それなりの効果がある
③あまり効果はない ④全く効果はない

※具体的には、問14の例示を参考して下さい

①	160	②	316	③	21	④	1
---	-----	---	-----	---	----	---	---

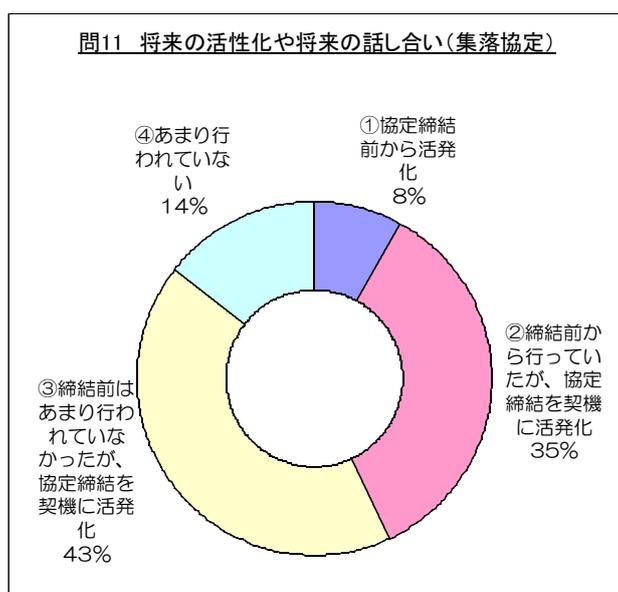


地域活動の維持・活性化に96%が効果があると回答

問11 集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

- ①協定締結前から活発に行われている
②協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
③協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
④協定締結前からあまり行われていない

①	40	②	175	③	211	④	72
---	----	---	-----	---	-----	---	----

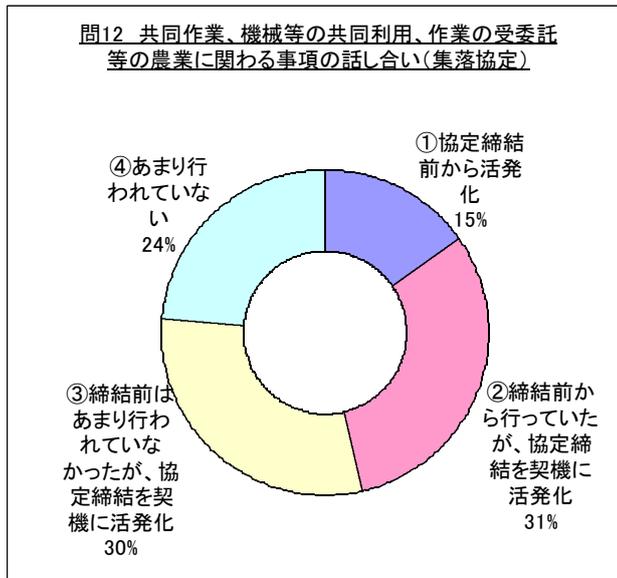


締結を契機に集落の活性化に向けた話し合いが78%で活発化

問12 共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合いについて、協定締結前（平成16年度以前）と現在ではどのように変わりましたか。

- ①協定締結前から活発に行われている
- ②協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ③協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ④協定締結前からあまり行われていない

①	76	②	155	③	149	④	118
---	----	---	-----	---	-----	---	-----

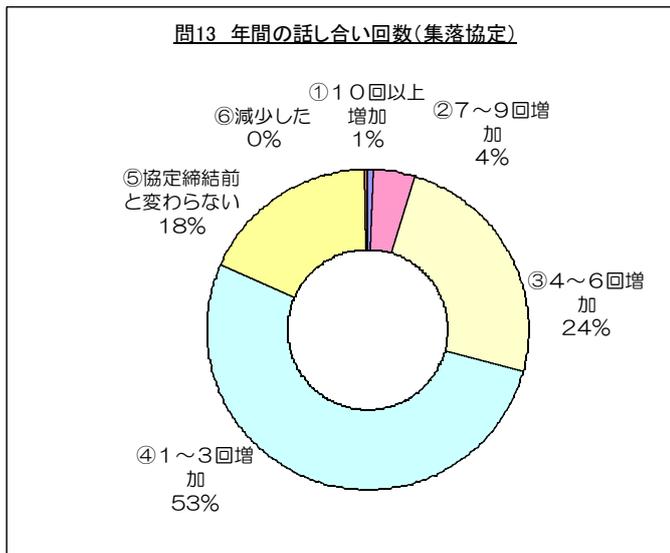


締結を契機に共同作業、機械の共同利用、農作業の受委託に向けた話し合いが61%で活発化

問13 話し合いの年間の回数は、協定締結前（平成16年度以前）と現在では変わりましたか。

- ①10回以上増えた
- ②7～9回増えた
- ③4～6回増えた
- ④1～3回増えた
- ⑤変わらない
- ⑥減った

①	3	②	21	③	121	④	262	⑤	90
⑥	1								



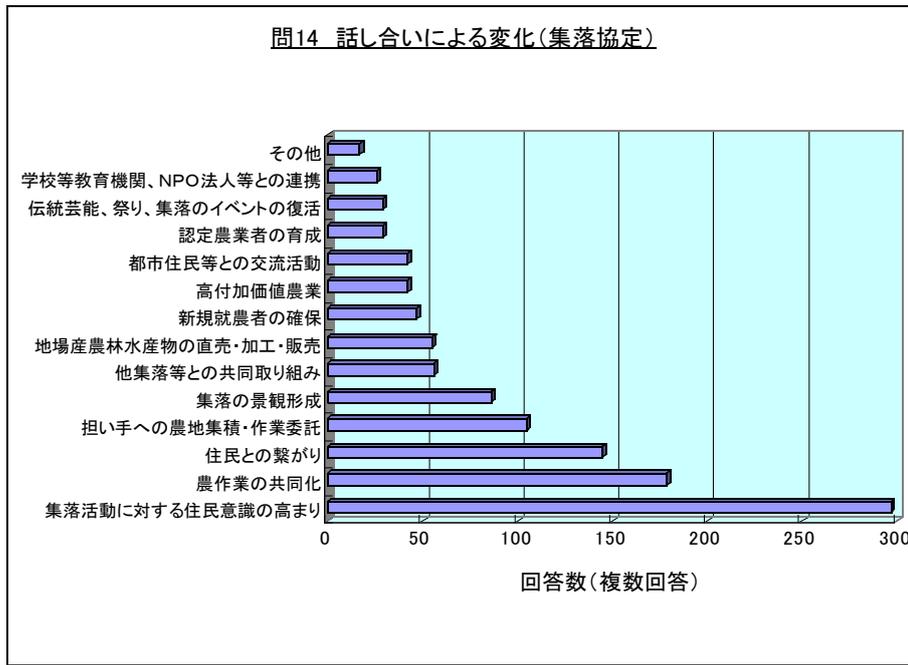
年間の話し合い回数は1～3回増加が約5割

問14 話し合いがきっかけになり協定締結前（平成16年度以前）と現在で何が変わったと感
じますか。

（複数回答可）

- ①住民との繋がりが深まった
- ②集落活動に対する住民の意識が高まった
- ③農作業の共同化の取り組みが始まった（又は活性化した）
- ④高付加価値農業の取り組みが始まった（又は活性化した）
- ⑤新規就農者の確保に向けた取り組みが始まった（又は活性化した）
- ⑥認定農業者の育成に向けた取り組みが始まった（又は活性化した）
- ⑦担い手への農地集積や作業委託への取り組みが始まった（又は活性化した）
- ⑧景観作物の作付等により集落の景観がよくなった
- ⑨伝統芸能や祭り等、集落のイベントが復活した（又は活性化した）
- ⑩他の集落等との共同の取り組みが始まった（又は活性化した）
- ⑪都市住民等との交流活動が始まった（又は活性化した）
- ⑫自然生態系の保全等学校等教育機関との連携、NPO法人等と連携した活動が始まった（活性化した）
- ⑬地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まった（又は活性化した）
- ⑭その他（具体的に：

①	145	②	297	③	179	④	42	⑤	47
⑥	29	⑦	105	⑧	86	⑨	29	⑩	56
⑪	42	⑫	26	⑬	55	⑭	17		



話し合いの
効果は多岐
に及ぶ
意識の高ま
りの効果は
あらゆる活
動のきっか
けに

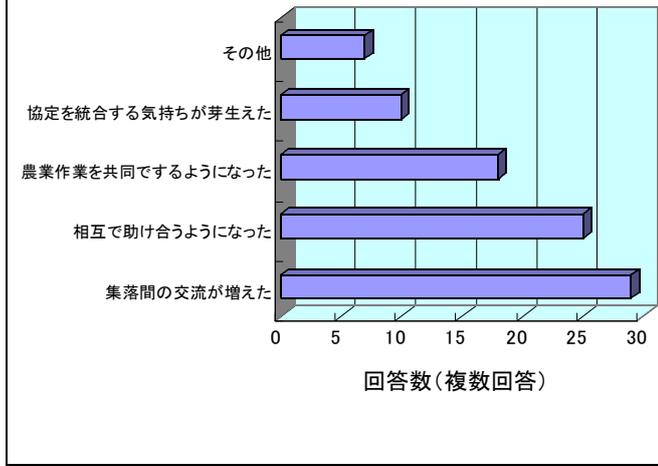
14-1 【問14で⑩と答えた方にお聞きします。】

他の集落等との共同の取組が始まったことによりどのような効果
があったと感じますか。（複数回答可）

- ①農業作業を共同するようになった
- ②集落間の交流が増えた
- ③相互で助け合うようになった
- ④協定を統合をしようという気持ちが芽生えた
- ⑤その他 具体的に：

①	18	②	29	③	25	④	10	⑤	7
---	----	---	----	---	----	---	----	---	---

問14-1 他集落との連携効果(集落協定)



他集落との連携効果も話し合いをきっかけに確実に進む

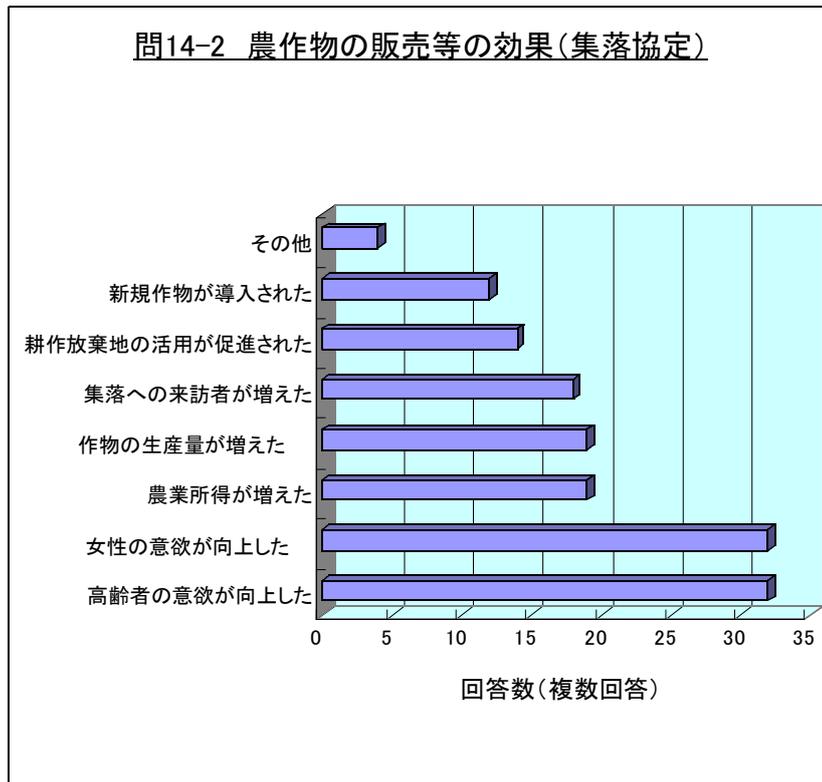
14-2 【問 14で⑧と答えた方にお聞きします。】

地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まったことによりどのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

①農業所得が増えた ②新規作物が導入された
 ③作物の生産量が増えた ④高齢者の意欲が向上した
 ⑤女性の意欲が向上した ⑥耕作放棄地の活用が促進された
 ⑦集落への来訪者が増えた
 ⑧その他 具体的に：

①	19	②	12	③	19	④	32	⑤	32
⑥	14	⑦	18	⑧	4				

問14-2 農作物の販売等の効果(集落協定)

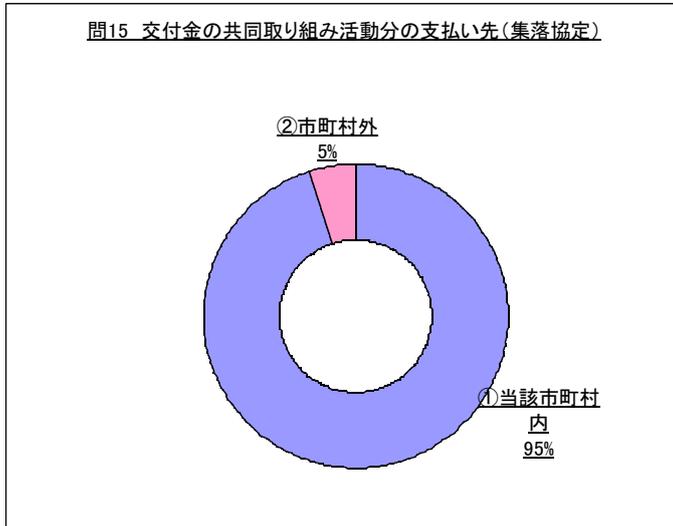


農産物の販売効果は、高齢者、女性の意欲に大きな効果を発揮

問15 交付金のうち共同取組活動分については、共同機械や資材の購入費あるいは共同作業の出役費等として使用されていると思いますが、主に当該市町村で購入したり支払いされていますか。

(①市町村内 ②市町村外)

①	473	②	25
---	-----	---	----



毎年交付される交付金が地域経済に与える効果も大きい

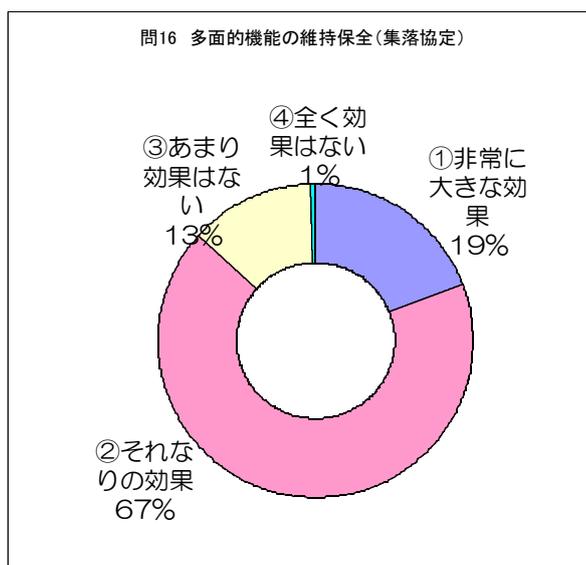
Ⅲ 多面的機能の維持について

問16 本制度は、国土保全や保健休養機能等の[※]多面的機能の[※]発揮の役割を維持保全する効果があると思いますか。

- (①非常に大きな効果がある ②それなりの効果がある)
 (③あまり効果はない ④全く効果はない)

※多面的機能とは、問16-1の例示を参考にして下さい

①	95	②	337	③	63	④	3
---	----	---	-----	---	----	---	---



多面的機能の発揮は86%が効果ありと回答

16-1 【問16で①または②と答えた方にお聞きします。】

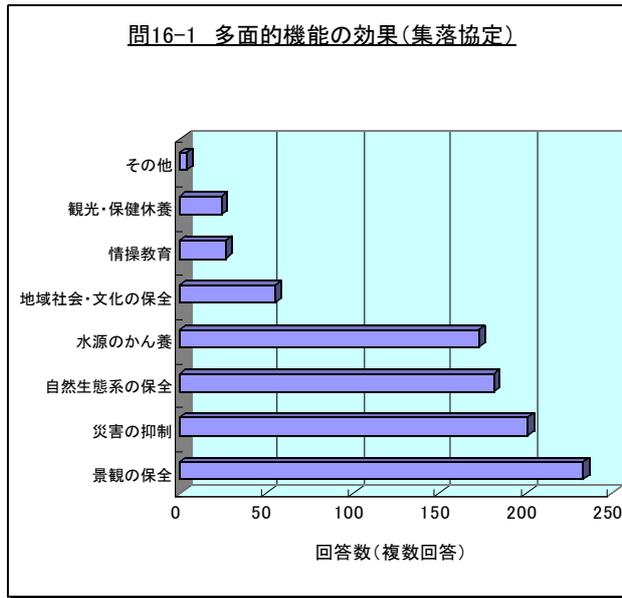
国土保全や保健休養機能等の多面的機能の増進または発揮の取り組みを通じてどのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

- ①自然生態系の保全 ②災害の抑制 ③水源のかん養
- ④観光・保健休養 ⑤情操教育 ⑥景観の保全
- ⑦地域社会・文化の保全
- ⑧その他 具体的に：

(注) 「情操」とは、「美しいもの、すぐれたものに接して感動する、情感豊かな心。」のこと。また、「情操教育」とは、「情操の豊かで健全な育成を目的とする教育。」のこと。

(出典：小学館「デジタル大辞泉」)

①	181	②	201	③	173	④	24	⑤	27
⑥	233	⑦	55	⑧	4				



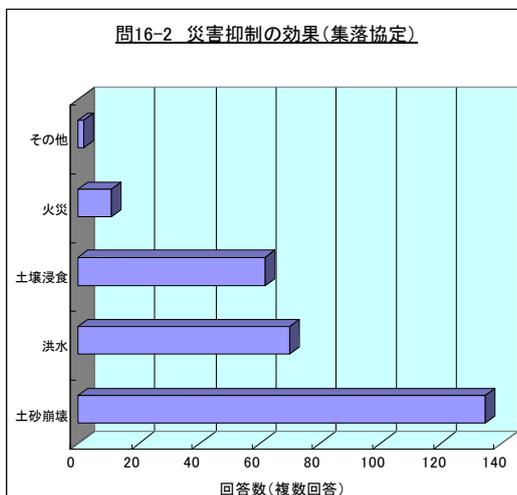
多面的機能としては景観の保全が最多
市町村回答で4番目に多かった災害抑制が2番目に多い

16-2 【問16-1で②と答えた方にお聞きします。】

災害の抑制とは具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。

- ①土壌浸食 ②土砂崩壊 ③洪水 ④火災
- ⑤その他 具体的に：

①	62	②	135	③	70	④	11	⑤	2
---	----	---	-----	---	----	---	----	---	---

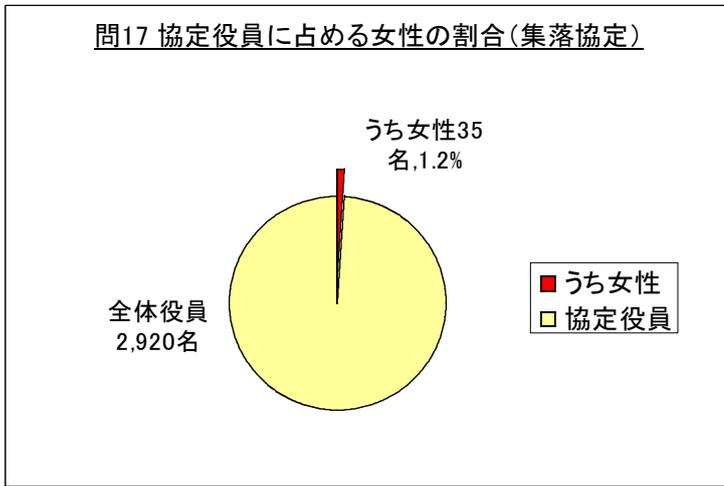


災害抑制の内容は土砂崩壊防止が最多

IV 前対策との比較

問17 協定の役員の方は何名で、うち女性は何名含まれていますか。

17	2,920名	うち女性	35名
----	--------	------	-----



協定役員に占める女性
は35名
(1.2%)
非常に低い割合

問18 協定の役員の方の現在の平均年齢は何歳ですか。(概ねで結構です)

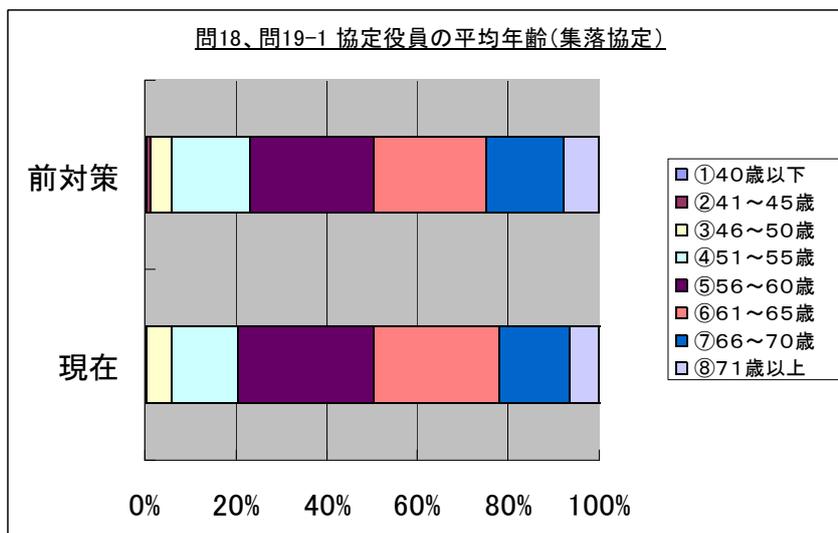
- ① 40歳以下 ② 41～45歳 ③ 46～50歳
- ④ 51～55歳 ⑤ 56～60歳 ⑥ 61～65歳
- ⑦ 66～70歳 ⑧ 71歳以上

①	0	②	2	③	27	④	73	⑤	150
⑥	137	⑦	77	⑧	32	(全498協定)			

(比較) 問19-1 【問19で①と答えた方にお聞きします。】

前対策の時の協定の役員の方の現在の平均年齢は何歳ですか。(概ねで結構です)

①	1	②	4	③	17	④	67	⑤	103
⑥	94	⑦	65	⑧	30	(回答数381協定)			

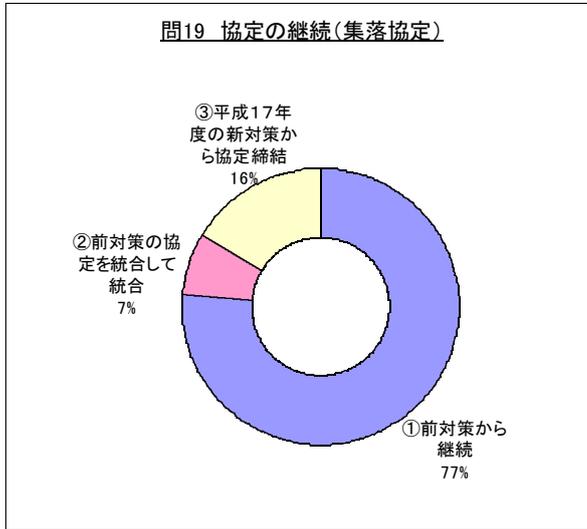


協定役員は56～60歳が最多。平均年齢71歳以上も30協定を越す

問19 協定は前対策から引き続いて締結しましたか。

- ①平成12年から前対策から引き続いて締結している
- ②平成12年から前対策から協定を統合して引き続き締結している
- ③平成17年から新たな対策で初めて締結した

①	381	②	36	③	81
---	-----	---	----	---	----



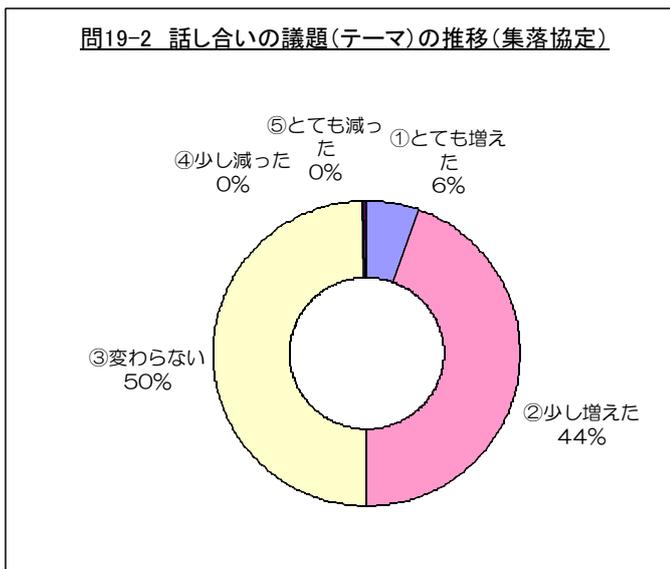
前対策からの継続が77%。統合が7%
新規が16%

19-2 【問19で①または②と答えた方にお聞きします。】

前対策から新たな対策になり集落内の話し合いの議題(テーマ)の数は変わりましたか。

- ①とても増えた
- ②少し増えた
- ③変わらない
- ④少し減った
- ⑤とても減った

①	23	②	207	③	195	④	1	⑤	1
---	----	---	-----	---	-----	---	---	---	---



継続協定の5割が新たな対策となって話し合いのテーマが増えたと回答

19-3 【問19で①または②と答えた方にお聞きします。】

新たな対策によって協定締結前（平成11年度以前及び平成16年度以前）と比べて集落がどのように変わったと感じますか。（複数回答可）

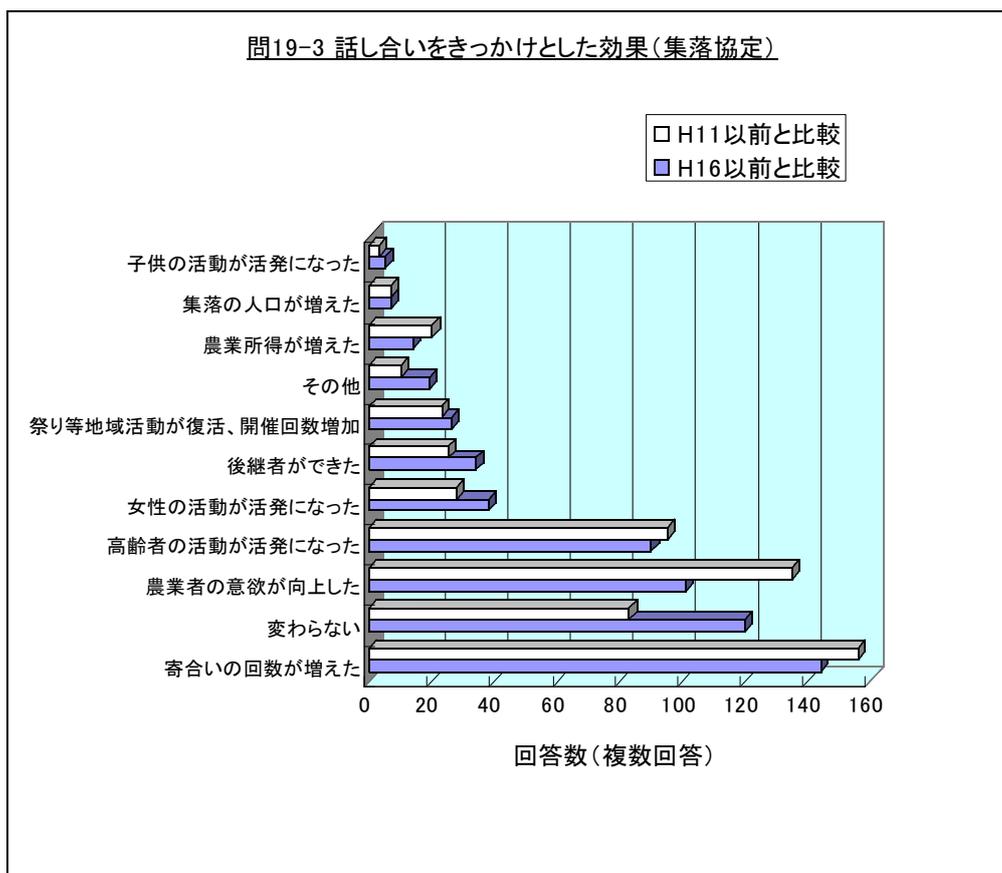
- ① 農業者の意欲が向上した ② 農業所得が増えた
- ③ 後継者ができた ④ 集落の人口が増えた
- ⑤ 女性の活動が活発になった ⑥ 高齢者の活動が活発になった
- ⑦ 子供の活動が活発になった ⑧ 祭り等の地域活動が復活、開催回数が増えた
- ⑨ 寄合いの回数が増えた ⑩ 変わらない
- ⑪ その他 具体的に：

● H11以前と比較して

①	135	②	20	③	25	④	7	⑤	28
⑥	95	⑦	3	⑧	23	⑨	156	⑩	83
⑪	10								

● H16以前と比較して

①	101	②	14	③	34	④	7	⑤	38
⑥	90	⑦	5	⑧	26	⑨	144	⑩	120
⑪	19								



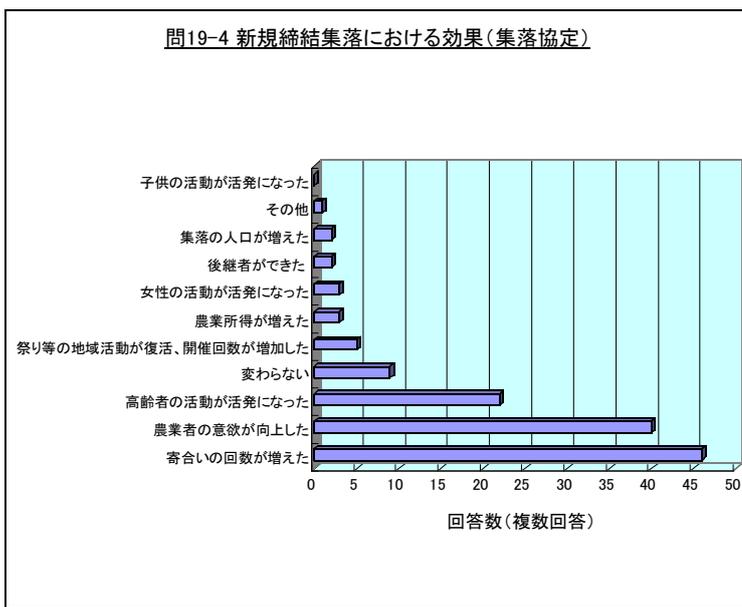
話し合いをきっかけとした効果としては、「寄合いの回数が増えた」が最も多い一方で、継続協定においては、「変わらない」が続く

19-4 【問19で③と答えた方にお聞きします。】

協定締結前と何が変わったと感じますか。(複数回答可)

- ① 農業者の意欲が向上した
- ② 農業所得が増えた
- ③ 後継者ができた
- ④ 集落の人口が増えた
- ⑤ 女性の活動が活発になった
- ⑥ 高齢者の活動が活発になった
- ⑦ 子供の活動が活発になった
- ⑧ 祭り等の地域活動が復活、開催回数が増加した
- ⑨ 寄合いの回数が増えた
- ⑩ 変わらない
- ⑪ その他 具体的に：

①	40	②	3	③	2	④	2	⑤	3
⑥	22	⑦	0	⑧	5	⑨	46	⑩	9
⑪	1								



新規締結協定においても、寄合いの回数が増えたとの回答が最多

V 協定締結に至るまでの過程について

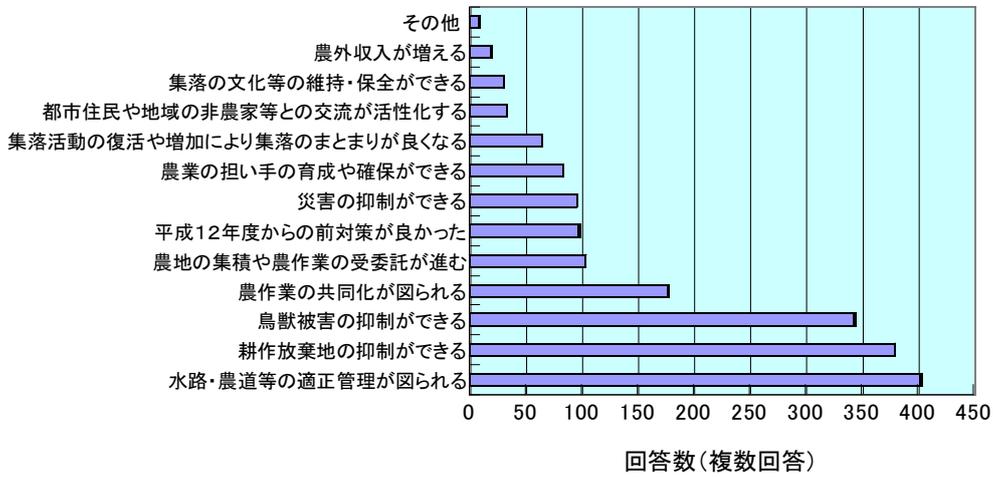
※ 問20 協定締結した理由(目的)を教えてください。(複数回答可)

- ① 農業の担い手の育成や確保ができるから
- ② 水路・農道等の適正管理が図られるから
- ③ 農作業の共同化が図られるから
- ④ 耕作放棄地の抑制ができるから
- ⑤ 鳥獣被害の抑制ができるから
- ⑥ 災害の抑制ができるから
- ⑦ 農地の集積や農作業の受委託が進むから
- ⑧ 都市住民や地域の非農家等との交流が活性化するから
- ⑨ 集落活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから
- ⑩ 集落の文化等の維持・保全ができるから
- ⑪ 農外収入が増えるから
- ⑫ 平成12年度からの前対策が良かったから
- ⑬ その他 (具体的に：

※協定締結とは、平成17年度からの新たな対策の協定締結のことです(以後同じ)

①	83	②	403	③	177	④	379	⑤	343
⑥	95	⑦	103	⑧	33	⑨	64	⑩	30
⑪	19	⑫	97	⑬	8				

問20 協定締結の理由(目的)(集落協定)

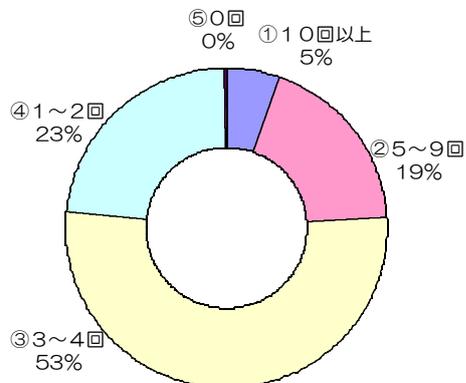


協定締結の理由は、水路・農道の適正管理、耕作放棄地の抑制、鳥獣被害の抑制が高い

問21 協定締結に至るまでに、話し合いは延べ何回位行われましたか。
 (①10回以上 ②5~9回 ③3~4回 ④1~2回 ⑤0回)

①	26	②	93	③	263	④	115	⑤	1
---	----	---	----	---	-----	---	-----	---	---

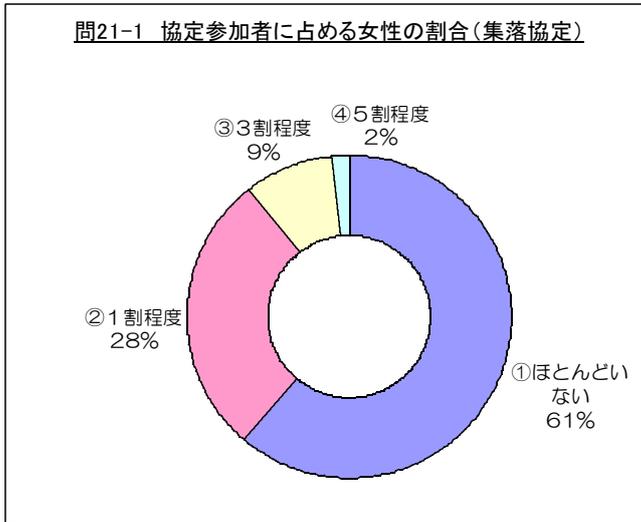
問21 協定締結に至るまでの話し合い延べ回数(集落協定)



協定締結に向けた話し合い回数は3~4回が最も多い

21-1 話し合いに女性の参加割合はどれくらいですか。
 (①ほとんどいない ②1割程度 ③3割程度 ④5割程度)

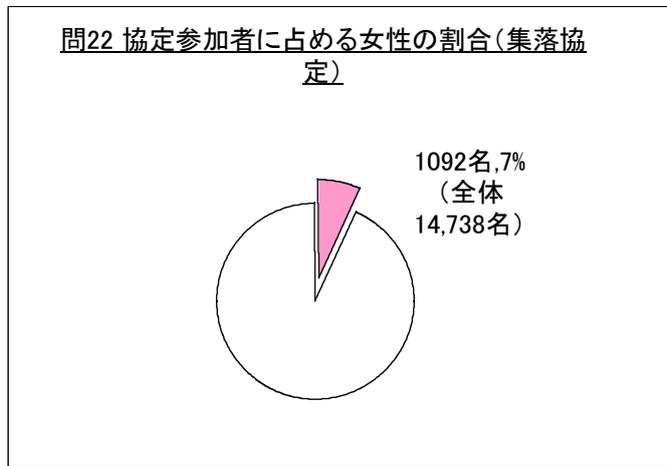
①	304	②	141	③	45	④	8
---	-----	---	-----	---	----	---	---



話し合いに女性が参加する割合は、「ほとんどいない」が6割、「1割程度」が3割と続く

問22 協定参加者のうち女性は何名いますか。

22	1,092名
----	--------

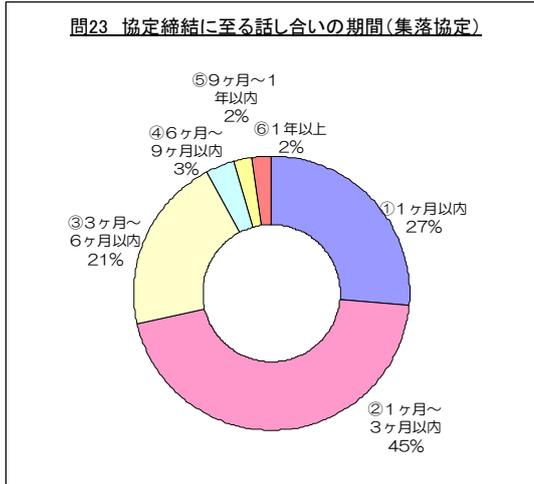


協定参加者に占める女性の割合は7%

問23 協定締結に至るまでに、話し合いはどの位の期間行われましたか。

- (①1ヶ月以内 ②1ヶ月～3ヶ月以内
 ③3ヶ月～6ヶ月以内 ④6ヶ月～9ヶ月以内
 ⑤9ヶ月～1年以内 ⑥1年以上)

①	132	②	223	③	104	④	17	⑤	11
⑥	11								

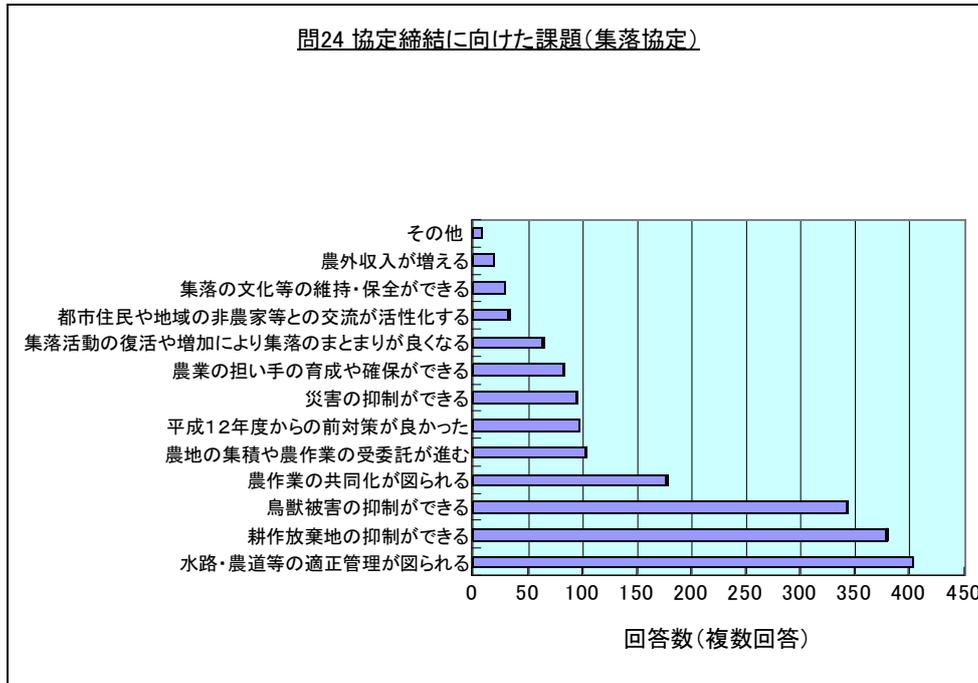


協定締結に至る話し合いの期間は「1～3ヶ月」が45%一方で6ヶ月以上が39集落ある

問24 あなたの集落では、協定締結に向けて主に何が課題となりましたか。(複数回答可)

- ①リーダーの選出
- ②5年間の継続
- ③交付要件の遵守
- ④集落の将来像
- ⑤話し合いのとりまとめ
- ⑥対象農用地と非対象農用地が混在すること
- ⑦集落内に交付金をもらえる人ともらえない人がいること
- ⑧交付金の共同取組活動費と個人への配分をどうするか
- ⑨共同取組活動の内容をどうするか
- ⑩特になし
- ⑪その他(具体的に:)

①	152	②	241	③	221	④	188	⑤	64
⑥	75	⑦	56	⑧	136	⑨	223	⑩	26
⑪	6								



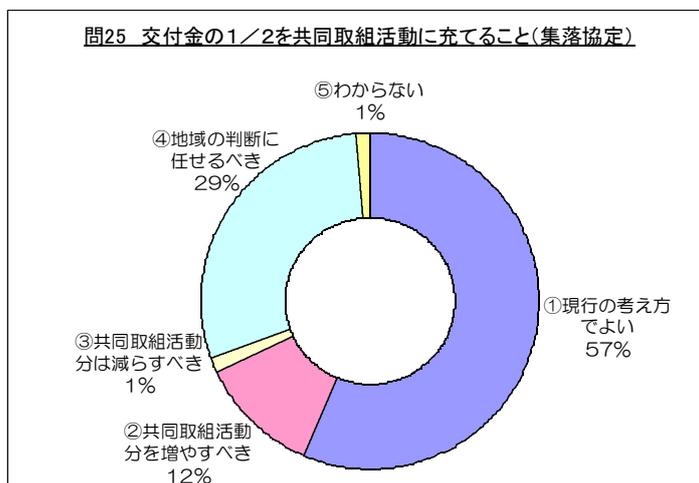
協定締結に向けた課題は、「水路・農道等の適正管理」「耕作放棄地の抑制」「鳥獣被害の抑制」の回答が飛び抜けて多い

VI その他

問25 本制度においては、交付金の交付額の概ね1/2以上を集落の共同取組活動に充てること
 が望ましいとされていますが、このことについてどのように考えますか。

- ① 現行の考え方でよい ② 共同取組活動分を増やすべきだ
 ③ 共同取組活動分は減らすべきだ ④ 地域の判断に任せるべきだ
 ⑤ わからない

①	281	②	58	③	7	④	145	⑤	7
---	-----	---	----	---	---	---	-----	---	---

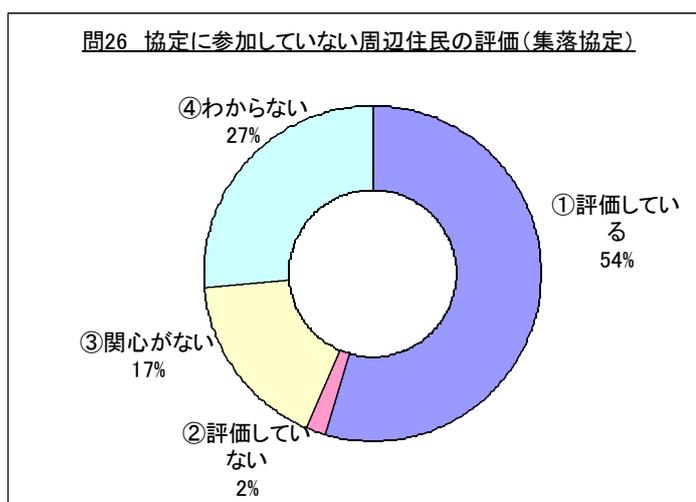


交付金の使途は6割
 が現行の考え方を支
 持

問26 協定に参加していない周辺住民の方は、あなたの集落のさまざまな活動を見てどのよう
 に感じていると思いますか。

- ① 評価していると思う ② 評価していないと思う
 ③ 関心がないようだ ④ わからない

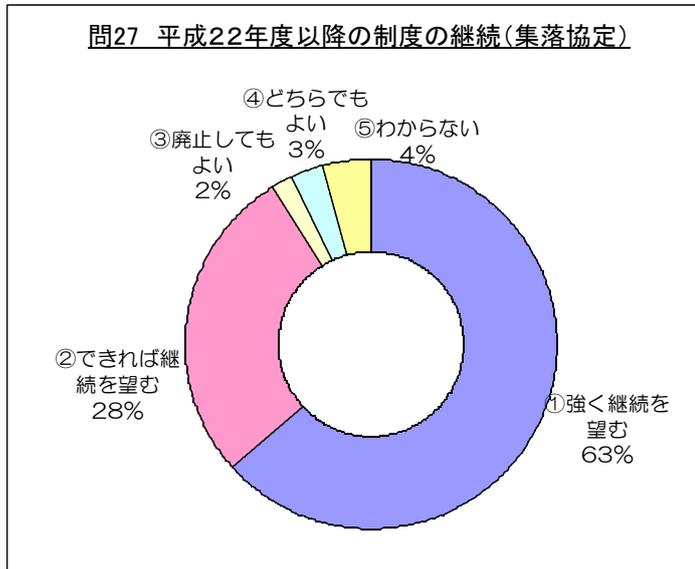
①	271	②	10	③	85	④	132
---	-----	---	----	---	----	---	-----



周辺住民が評価して
 いるとの回答は50
 %を越える

問27 本制度の実施期間は平成21年度までとなっていますが、平成22年度以降について
 どのように考えますか。
 ①強く継続を望む ②できれば継続を望む ③廃止してもよい
 ④どちらでもよい ⑤わからない

①	316	②	138	③	10	④	13	⑤	21
---	-----	---	-----	---	----	---	----	---	----



継続を望むが9割を
 越える

問28 本制度に取り組んだことにより、集落に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあれば自由に記入して下さい。

回答：別紙1のとおり

問29 本制度の協定締結期間中で発生した課題、本制度に対するご意見、ご要望及び本制度に取り組んでの感想等があれば自由に記入して下さい。

回答：別紙2のとおり

(別紙1)

問28 本制度に取り組んだことにより、集落に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあれば自由に記入して下さい。

事 項	回答数	主 な 回 答
農地の保全に関すること	54	<ul style="list-style-type: none">・集落内で農地の維持管理に関する話し合いが増加する等、意識が強まり、耕作放棄地の発生防止・解消が進んだ。・協定農地はもとより、周辺農地の維持や耕作放棄地の復旧にも大きな貢献があった。・農地が集落共通の財産であるとの認識が高まった。・耕作放棄地の共同耕作気運が高まり、地域特産品の栽培が始まり、自主的な参加者も出てきた。・制度への取組により、耕作放棄、農地の転用が出来ないことが協定参加者に浸透した。・協定員のリーダーに集落内の農用地を維持管理していく気持ちが一層強固なものとなった。・農地を荒廃させないことが、集落を維持しようとする意識の向上につながっている。・集落内で農作業の助け合いや、他集落からも入り作等、農地の保全に向けた活動が生まれた。
共同取組活動に関すること	56	<ul style="list-style-type: none">・水田の管理、除草等、農道の維持管理等の共同活動について、回数や参加人数の増加が図られた。若者の参加も生まれた。・共同作業に関する集落での話し合いが増加し、連帯感が強化された。・農家・非農家を問わず、共同で集落の維持作業が抵抗感無くできるようになった。・婦人会や老人会等の共同取組への参加により、地域住民の横断的活動の場ができた。・子供から老人まで住民一丸となり農道法面等に桜を植樹し共同作業が活発になった。・協定参加者間の連帯感が強まり、農地・農道等で最も負担となっている草刈り作業について主体的な活動が生まれるなど、共同活動がスムーズに行われるようになった。
農業生産基盤の維持管理に関すること	18	<ul style="list-style-type: none">・水路や農道の整備・補修、ため池の整備・管理などが充実した。・懸案であった農道や水路の整備ができ、獣害対策も行うことにより耕作意欲・意識が高まり新規就農者の確保にも繋がった。・水路や農道等が改善されたことにより、農作業の機械化が進んだ。・農道等の整備により、災害時の避難経路の確保や、ジョギング等の

		<p>保健増進にも繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道補修、水路の清掃等に非農家を含め地域全体で取り組むようになった。 ・隣接する集落間での協議が進み、水路等の計画的な改修が実現した。
担い手の確保 ・育成に関する こと	1 7	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者やUターン就農者など農業後継者の確保や、兼業農家の増加、高齢者の営農意欲の向上等、担い手の確保・育成に繋がった。 ・農業法人の設立や集落営農の組織化、認定農業者の増加など、地域の核となる農業法人の育成が進んだ。 ・他地域の担い手が耕作放棄地が発生しないように積極的に共同活動に積極的に参加してくれるようになった。 ・担い手への農地集積や農作業受託が進んだ。 ・高齢農業者が元気になった。
農業生産活動 に関する こと	2 6	<ul style="list-style-type: none"> ・共同作業の取組や生産基盤の整備等により、営農意欲が向上した。 ・大型機械の導入・共同利用により利用料を安くし、生産コストを下げることができた。 ・農作業の共同化が生まれてきた。 ・農業の共同取組に係る活動費の活用により、地域全体で農業に取り組む姿勢が出来た。 ・台風により大きな被害が出たが、制度を活用し復旧できた。 ・地域の農業に対する取組の方向性を見いだす良い機会となった。 ・集落における省力化・コスト軽減を目指し、共同農作業場を中心に稲の刈取や乾燥調製作業等、徐々にまとまりが出来つつある。 ・ライスセンターの導入により、集落営農の必要性に対する認識が高まった。 ・黒大豆脱粒機械の導入により地域の黒大豆の栽培面積が増加した。 ・農作業受託や集落営農に関する検討が行われるようになった。 ・農業に関する情報交換が円滑に行えるようになった。 ・農業のことをもっと身近に考えるようになった。
新たな農業経営の 展開に関する こと	1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特産物の加工・販売や直売等、高付加価値型農業の取組が生まれた。 ・直売所を活用した野菜栽培の拡大等、地域農業の活性化が生まれた。 ・地域の女性を中心に「農産加工グループ」が誕生した。 ・自然農法による農産物の作付け面積が増加した。 ・新たな作物の導入や、生産品目の統一による適期・良質の作物の収穫などにより、農家の生産意欲が向上した。 ・堆きょう肥の施肥活動により良食味米の生産増加と自然循環農業の大切さが理解されるようになり、生産者と消費者の交流も生まれた。

<p>集落のまとまり、活性化に関すること</p>	<p>2 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの集落は自分たちで守らなければならないという意識や、集落のためなら制度の取組を頑張ろうという意識が生まれた。 ・集落の連帯意識が強まり、個人単位ではなく集落単位で地域農業の将来を考える意識が強まった。 ・集落の収穫祭が地域住民に高く評価され、地域内での販売が広がるなど、集落の取組に対し住民の協力姿勢が感じられるようになった。 ・農地荒廃防止が目的で設立した営農組合が、本制度の活用により、集落で営農組合を支え地域農業と農地を守ろうという皆の意識の向上につながった。 ・住民との話し合いが増え、4 5年ぶりに盆踊りが復活した。 ・集落の農業に関する将来像が見えてきた。 ・集落の役員同士の相互信頼と新しい絆が生まれた。 ・3集落での話し合いの場ができるなど、他集落との連携が生まれた。
<p>鳥獣害対策に関すること</p>	<p>2 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみで鳥獣害対策に積極的に取り組むことにより、被害が減少し営農意欲が向上した。 ・鳥獣害対策が協定参加者全員で行うことができるようになった。 ・電気柵の設置等、獣害防止柵の設置が進み、獣害被害が激減した。
<p>農業への理解の高まりに関すること</p>	<p>7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家が農家とが話し合う機会ができたり、一緒に農作業を体験する等、連携が深まった。 ・非農家に農業や農業生産基盤の管理の重要性が認識された。 ・営農組織への理解が深まった。
<p>都市住民との交流に関すること</p>	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観が美しくなり都市住民が訪れるようになった。 ・集落で環境保全事業として取り組んだイベントに都市住民が参加する等、都市住民との交流が著しく発展した。 ・NPO法人等と連携した活動が始まった。 ・水車米の販売と併せた水車の店の開店により都市住民との交流が生まれ、集落全体が活性化している。 ・農産物の収穫体験を通じ都市住民とのつながりや農産物の直売等により収益が向上した。
<p>景観の保全に関すること</p>	<p>1 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観作物の作付け、つつじの植樹など、集落の環境保全と美化意識が向上した。 ・自然環境問題についての議論が増えるなど、豊かな自然環境を維持していきたいとの集落側の意向が感じられるようになった。 ・周辺の草刈りなどができ、景観が良くなった。 ・周辺林地整備の実施により、景観や環境が改善したことで、他地域

		でも主体的な取組が行われるようになった。
その他	4	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者に営農意欲が無く、世代間に温度差が現れてきている。 ・協定の統合により、集落の活性化に繋がった。 ・教育機関との連携が深まった。

(別紙2)

問29 本制度の協定締結期間中で発生した課題、本制度に対するご意見、ご要望及び本制度に取り組んでの感想等があれば自由に記入して下さい。

事 項	回答数	主 な 意 見 ・ 要 望
制度の継続に関すること	5 2	<ul style="list-style-type: none">・本制度がなくなれば農地の荒廃が防げないため、22年度以降も本制度の継続を強く望む。・高齢化率が高く、本制度がなければ集落の維持も難しいため、本制度の継続を望む。・本制度は「農地・水・環境保全向上対策」と比較して自由度が高く、集落の実状に併せて活用でき、効果が高いので、継続されたい。・限界集落でも取り組めるメニューを末永く継続されたい。・水路、農道等の管理には、大がかりな補修を必要とする場合があり、その財源としても本制度の継続を強く願う。
本制度の効果に関すること	1 1	<ul style="list-style-type: none">・協定締結により農地の荒廃防止に非常に大きな効果があり、集落景観が保持されている。・ほ場整備と協定農用地が同一であり、耕作放棄地が発生しないよう協定参加者の連携が図れた。・限界集落対策、有害鳥獣対策に大きな成果を上げている。・新たな転作作物の栽培に取り組んだ。・農業施設の維持管理や農産加工グループ育成に大きな効果があり、今後、農家所得の向上に向けて取り組みたい。・小学校との共同作業により、子供達が地域に関心を持ち、自分たちが播いた種の育成状況を、時折観察に来てくれるようになった。
制度の評価に関すること	1 7	<ul style="list-style-type: none">・用水路や農道、ほ場の維持管理に非常に有効である。・地域内の連携が強まった。・中山間地域は平坦部と比較して何倍もの労力を要するが、水稻の価格が低下し生産意欲が低下する中で、本制度は大変有り難い。・ポジティブリストが実施され一斉防除の共同機械化が不可欠となる中で、本制度が効果を発揮した。・地域状況が異なるにも関わらず一律制度で全部を補うのは無理があり、地域実情に合ったきめ細かい対策が望まれる。・本制度を活用してもなお、鳥獣害や過疎・高齢化が深刻化し、農業に対する意欲の減退に歯止めがかからない。・兼業農家が多く、行事が土日に偏り、負担が増えている。・同一集落内で傾斜度により交付単価が異なるため、個人配分をどうするかが問題。

<p>本制度推進上の課題に関すること</p>	<p>3 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内に協定参加農家と非参加農家が混在しており、両者を纏めるのが難しい。 ・対象農地が複数集落で構成されており、交付金の配分が難しい。 ・協定参加者の高齢化により農地の維持等、制度の活用が難しくなっている。 ・高齢者が多い中で、耕作者の死亡等の場合に農地保全が非常に厳しい課題である。 ・役員として活躍して欲しい年代の人数が少なく、事務量が年々増加する中で、役員の人選が困難となっている。 ・集落にリーダーがいないことが最大の課題。 ・農業所得の減少が続く中で、集落活動や農作業の共同化に取り組みたくない若者層が増加している。 ・集落全体の高齢化が進行しており、荒廃農地を出さない取組を今後一段と強化する必要がある。
<p>制度に対する要望に関すること</p>	<p>4 0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策の一層の強化を図るため、交付額の増額を望む。 ・農産物価格の低下が続く一方で、肥料は年々値上がりする中で、生産コストに合った交付金を交付願いたい。 ・制度目的を達成するため、交付金の使途を共同活動に限定すべき。 ・交付金の使途の拡大を要望する。 ・急傾斜地と緩傾斜地で交付単価の格差が大きすぎる。 ・一律的な制度を基本としながらも、集落での活性化に頑張っている所は交付金を増額することでやる気を推進することが大切。 ・集落の田だけでなく、獣害（畑）の事もあるので、里山への使用金も山間地では認めてほしい。 ・全農地が山間地にありながら対象農地が少なく、交付金が少ないため、取組を盛り上げるのが難しい。 ・事業実施後に交付金が入るため、組合で立替をする必要があり、交付金の支払時期を早めて欲しい。 ・報告書や申請書等の提出書類の簡略化等、事務処理の簡素化を図られたい。事務処理が煩雑で処理能力を超えている。 ・繰越金に課税されないよう対応願いたい。 ・制度が複雑であり、誰でもわかりやすい制度にして欲しい。 ・地域情勢の変化に対応するため、協定期間を3年間に短縮されたい。
<p>制度の要件緩和に関すること</p>	<p>1 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特認面積の上限（農用地区域の農用地面積の5%）を廃止されたい。上限があるため、同一要件の農地に不公平感が生じている。 ・対象農地を持つ農家だけの取組で終わってしまっており、集落全体の農地を対象とした取組とされたい。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地区内のより条件の悪い農地が除外されており、対象農地の要件を見直されたい。 ・協定期間中の協定参加農地の見直しが出来ないことがネックとなっており、単年度で見直しができる制度が必要。 ・1 ha 以上の農地が要件となっているが、道路を挟んだ農地を対象とする等、団地要件を緩和されたい。 ・道路は実態として農地を遮断するものではなく、団地化の定義を現地の実態により判断されたい。
制度の再構築について	5	<ul style="list-style-type: none"> ・「農地・水・環境保全向上対策」とほぼ同様の内容であり、早く一本化されたい。 ・本制度が継続されない場合には、「農地・水・環境保全向上対策」に編入されたい。
農業振興上の課題について	17	<ul style="list-style-type: none"> ・米価下落や鳥獣害等により営農意欲が低下しており、後継者不足により高齢農業者への負担が増している。 ・農業後継者や新規就農者の確保が進まない中で、高齢農業者の後を継ぐ担い手が確保できるかが不安。 ・有害鳥獣対策について集落での防御には限界があり、耕作意欲の低下が見受けられる。 ・水路が破損したが組織内では対応できず苦慮している。 ・交付金を営農組織の強化に活用し地域農業を支えている。 ・近年、転作助成金が少なくなっており、転作の意欲が低下している。 ・米価下落により農業の将来について不安が広がる中で、本制度と農産物価格補償制度を両輪として進められたい。
その他	6	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策として、別途、補助金を交付されたい。 ・協定の継続締結によるマンネリ化が見られ、再度初期に帰り、将来展望を再確認することが必要。 ・ほ場整備の一層の推進が必要。

